

室町期における東海荘園の知行構造

山本隆志

Chigyō System of the Tokai Shoen in the Muromachi Period

はじめに

- ① 代官知行と守護方関与
- ② 在地荘官層の存在形態
- ③ 浜名神戸の大福寺所領と名本
- ④ まとめと展望

〔論文要旨〕

室町期荘園は在地領主制展開の場として扱われることが多く、この時期固有の荘園支配のありかたが独自の問題として追求されることはほとんどなかった。本稿はこうした反省のうえに、遠江国浜名湖周辺の荘園・御厨をとりあげて、年貢請負代官の下で、村落・作人と接して活動する荘官（在地荘官）の存在形態を考察対象とし、この時期の荘園支配をどのように支えていたか、という問題を解明しようと試みた。

この時期の荘園は守護制と併存しており、本年貢と守護方課役の全体的調整が荘園の中心になっていたが、現地では代官と在地荘官がこれを担っていた。蒲御厨では公文職に依拠した在地有力層が荘務遂行の慣習化のなかで富を蓄積しており、これを否定する代官応嶋氏と対立した。また大福寺領では、本年貢徴収権をともなう名本が在地有力層に集積されてゆく。かれら荘官職を集積する階層は、荘園本年貢と増加傾向にある守護方課役の全体的負担を調整するなかで、村落側の利益を代表しつつ、国

人・守護方とも一定程度の接近を進め、次第に村落から離脱して独自の社会権力形成を志向しつつあった。代官請の下で荘園はこのような階層により存続しつづけているのであり、本年貢は守護方課役とともに負担されている。

この在地荘官層は村落レベルの寺社祭祀・仏神田知行の慣習的社會關係を自己の権益に転化させているのであるが、その根拠として荘園本年貢納入（取次）を遂行しているものであり、守護方課役の負担も職務化していた。錯綜した支配關係にある荘園を舞台として、それに寄生し再編しつつ、社会的権勢を築いていたのである。